

◎ 議会報 ならは

令和7年
第209号
9月5日発行

ならはの夏……。
(盆野球)

- 令和7年6月定例会・7月臨時議会…………… 1～3ページ
- 町政を問う！【いっばん質問】…………… 4～7ページ
- 委員会のうごき…………… 8～10ページ

令和7年6月定例会

波倉地区再開発用地の取得が完了しました

令和7年第3回6月定例会は、6月11日から13日までの3日間の会期で行われ、町から提案のあった議案が審議され、可決・承認されました。

波倉地区に計画されている新産業エリア用地の取得が承認され、今後本格的な整備が行われます。どの地域も震災からの復興で取り残されない行政運営が行われるよう、議会でも議論を行っていきます。

令和7年度補正予算

一般会計(第1号)

- 補正額 1億7,900万円増額
- 予算総額 93億9,400万円

◆可決【賛成全員】

工事請負契約等の締結

町道延木戸・袖山川原線道路改築工事(3工区)

- 契約相手 草野建設 株式会社
- 契約額 8,030万円

◆可決【賛成全員】

専決処分の報告

防災倉庫新築工事契約額の変更

- 専決日 令和7年3月14日
- 変更前 2億900万円
- 変更後 2億1,048万6,100円
- 契約者 合資会社 諸橋建設工業

多機能拠点公衆トイレ新築工事契約額の変更

- 専決日 令和7年3月24日
- 変更前 6,050万円
- 変更後 6,032万9,500円
- 契約者 合資会社 諸橋建設工業

令和6年度櫛葉町一般会計繰越明許費繰越計算書

- 13事業 繰越額 6億8,739万7千円

令和6年度一般会計事故繰越し繰越計算書

- 3事業 繰越額 6億420万700円

令和6年度下水道事業会計予算繰越計算書

- 1事業 繰越額 5,720万円

専決処分の承認

令和6年度一般会計(第8号)

- 専決日 令和7年3月26日
- 補正額 1,813万3,000円減額
- 予算総額 118億7,386万7,000円

◆承認【賛成全員】

税条例の一部を改正する条例

- 専決日 令和7年3月31日
- 地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い所要の改正をするため

◆承認【賛成全員】

皆さんからの陳情

国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出を求める陳情

●陳情者 福島県教職員組合 中央執行委員長 瀬戸慎子

●要旨 全国各地に避難する約3千人の子どもの中には、経済的支援を必要とする子どもたちも多く、就学・修学を国庫から支援する、「被災児童生徒就学支援等事業」の継続が必要であり、就学支援に必要な予算確保を行うこと。

●附託 経済福祉常任委員会

●結果 採択

●審査意見 現在も楡葉町のみならず、多くの児童生徒が県内外に避難し、厳しい環境の中就学するなど、経済的支援を必要としている状況を鑑み、本事業の継続の必要性があると判断し、採択とした。

「消費税5%への減税を求める意見書」の提出

●陳情者 消費税廃止各界連絡会 事務局 服部 雅

●要旨 長引く物価高で食料品の高値が続いており、物価高騰から暮らしを守るうえで、最も効果があるのは消費税減税である。

●附託 経済福祉常任委員会

●結果 不採択

●審査意見 物価高騰による生活への影響は大きいことは理解できるが、消費税は社会保障を支える財源であり、減税のみを求めるのは時期尚早と判断し、不採択とした。

「インボイス制度廃止をもとめる意見書」の提出

●陳情者 消費税廃止各界連絡会 事務局 服部 雅

●要旨 インボイス制度導入から1年8か月が経過し、物価高騰や人材不足が深刻化する中、経営環境は一層の厳しさを増し、小規模事業者インボイス制度に係る負担を求めることができる状況にない。

●附託 経済福祉常任委員会

●結果 不採択

●審査意見 制度導入から2年足らずで、インボイス制度廃止を求める結論は性急であり、今後の制度の定着状況を確認すべきと判断し不採択とした。

同意

固定資産評価審査委員会委員の選任

前任者任期満了に伴う評価委員の選任

●氏名 猪狩 光市

◆同意【賛成全員】

条例の改正・廃止

行政区設置条例の改正

行政区の再編に伴い、行政区の数及び区域を見直すための条例の改正

東日本震災及び原子力災害復興基金条例の廃止

本基金の処分が完了したことによる条例の廃止

◆可決【賛成全員】

土地の取得

新産業エリア整備事業用地

●所在 波倉字細谷22番地1 他81筆

●面積 112,683平米(地目：田 外)

●取得価格 1億7,199万2,310円

◆可決【賛成全員】

訴えの提起

平成27年に取得した波倉字鎌田地内の土地に抵当権設定登記の負担付きのものがあり、訴訟による抵当権抹消登記を実現しようとするもの。

◆可決【賛成全員】

7月臨時議会

会期 令和7年7月17日

専決処分の報告

工事請負契約の変更

町道木屋・上ノ岡線道路改築工事

(1, 2-1工区)

● 専決日 令和7年6月20日

● 契約相手 株式会社 橋本組

● 変更前 1億134万1,900円

● 変更後 1億572万7,600円

工事請負契約の締結

後沢住宅長寿命化改修工事

● 契約相手 合資会社 諸橋建設工業

● 契約額 9,240万円

◆ 可決【賛成全員】

檜葉小学校北側駐車場整備工事

● 契約相手 株式会社 五大

● 契約額 4,698万8,741円

◆ 可決【賛成全員】

備品購入契約
の
締
結甘諸用自走式収穫機購入
事業

● 契約相手

株式会社 南東北クボタ

いわき営業所

● 契約額 1,410万円

◆ 可決【賛成全員】

議会の足跡

令和7年6月～令和7年8月

日付	令和7年 6月
2	福島県市町村対抗軟式野球大会・福島県市町村対抗ソフトボール大会・市町村対抗福島県縦断駅伝競走大会檜葉町実行委員会・組織委員会(コミュニティセンター)
4	議会運営委員会(委員会室)
5	福島県町村議会議長会定期総会(福島市)
6	双葉地方町村議会議長・事務局長合同会議(福島市)
8	富岡町合併70周年記念式典(富岡町)
9	議会合同委員会(議場)
11-13	第3回6月檜葉町議会定例会(議場)
23-24	双葉地方町村議会議長会要望活動(東京都)
27	桜町復興庁統括官退任あいさつ来庁(町長室)
30	福島県原子力発電所所在町協議会総会並びに幹事会(双葉町)

日付	令和7年 7月
1	沓岐焼酎の日記念イベント(ならはCANvas)
3	岩沢海水浴場安全祈願祭(岩沢海水浴場)
5	双葉郡スポーツ交流大会(大熊町)
14	議会運営委員会(委員会室)
15	全国原子力発電所立地市町村議会議長会定期総会(東京都)
17	第4回7月檜葉町議会臨時会(議場) 復興庁新任挨拶来庁(町長室)
19	木戸川鮎まつり(木戸川漁業協同組合周辺)
24	広野町町制施行80周年記念式典(広野町)
26	サマーフェスティバル2025(天神岬スポーツ公園)
日付	令和7年 8月
6	双葉地方町村議会議長会要望活動(福島市)
18	町村議会正副議長・事務局長研修会(福島市)
20	双葉地方広域市町村圏組合議会議務常任委員会(富岡町)
30	双葉地方広域市町村圏組合議会定例会(富岡町)



町長の公用車について

令和7年3月の町長施政方針説明要旨に、当町は大変厳しい財政運営状況にあり、住民サービスの維持確保を図りつつ、徹底した見直しに努めているとある。

問 町長の公用車の維持管理、運営費は年間で幾らなのか。

答（町長） 町長車のリース料には定期点検費用、車検費用、新品タイヤ交換費用を含み、884,400円、任意保険42,170円、合計926,570円。また令和6年度の燃料費は約220,000円。

問 町長の公用車はもつと予算のかららない公用車にすることは考えているのか。

答（総務課長） 町長車は5年リース期間中である。現在の車種のまま5年間の契約を進めたい。

問 住民の誤解を招くので、昼食を食べに行くのに町長の公用車は使用するべきではないのではないかと。

答（総務課長） 公務を遂行する上で必要な行為を行う、そのために公用車を使用することは認められていると考える。

問 町長の出勤、退勤の送迎は不要にして、ご自分の車で役場に出勤され、そこから必要があれば公用車に乗り換えて業務に向かうべきではないかと。

答（総務課長） 町長の送迎は公務を円滑に進めるために必要である。

問 住民の方は疑問に思われる方が多い。そこで町長の公用車の運用状況は年に1度か2度くらいは議会に報告するべきでは。

答（総務課長） 考えていない。

ふくしま森林再生事業について

町内を見渡すと、ふくしま森林再生事業で山林の伐採が行われている。この事業で、住民の方から役場や事業者の対応に対して不満の声が上がっている。そこで、この事業の進め方や住民との話し合い等について問題はなかったのか、以下質問する。

問 ふくしま森林再生事業の趣旨、目

的、実施状況は。

答（町長） 福島第一原子力発電所の事故により森林整備や林業生産活動が停滞し、森林が有する水源涵養や山林災害防止など、公益的機能の低下が懸念されることから、間伐等の森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の多面的機能の維持向上に取り組むことを目的にしている。実施状況は町内全域の民有林約2,000ヘクタールを対象として、令和6年度末時点で約200ヘクタールが完了している。

問 住民の方から、この事業ではこの木は伐採しないように町の事業者は何度も伝えたが、伐採されてしまったという相談を受けている。そのようなトラブルは発生しているのか。発生しているとすれば何件あるのか。

答（町長） 問題が発生した件数は1件であると聞いている。

不祥事続きの役場の組織体質について

約3年半以上前の土地改良区の横領事件から入札談合などが連続で発生し、最近では住民税の課税ミスが発生している。また、ふくしま森林再生事業を進める際に、役場と住民のやり取りの中で、役場では住民の方の名前をファイルの背表紙に印刷し、農林水産課の書棚に保管

し、不特定多数の目にさらすということをしている。これは住民の方に対する侮辱であり、刑法の名誉棄損罪等が成立する可能性がある。端的に言えば、このような対応は住民の方々の福祉の向上を第一に考えるべき役場の在り方として異常であり、土地改良区の横領事件から何一つ変わらない役場の体質を表している。

問 ファイルの背表紙にはどのように書かれていたのか、町長は確認をしているのか。

答（町長） 報告を受けている。

問 ファイルには「〇〇の乱」とあり、「〇〇」には住民の方の苗字と名前が入る。下に農林水産課とあり、パソコンの印字である。給料が発生する時間に住民を侮辱しているのか。

答（農林水産課長） 当該地権者様には不快な思いをおかけしたことを心よりおわび申し上げたい。

問 役場の組織体質を表していると考えるが、町長の考えは。

答（町長） 改めて全職員に対し、地方公務員の服務規律、これを認識し、さらに高い倫理観を持って自己の行動を厳しく律し、公務はもとより、公務外であっても町民の信頼を損なう行為を絶対に行うことのないよう指示した。

いっぱん質問

町政を問う！

松本 明平 議員



町の課題、暮らしやすい町の 取組み、信頼される行政の姿 とは

町は震災以降、これまで以上の町の再生を思い描き、「新生ならは」の創造に向けて様々な施策を展開してきた。暮らしやすさを求め、これまで実施した事業の評価と改善は常に検証しなければならぬ。これまでの施策の評価や、今後のまちづくりの方向性。また、行政のトップに立つ町長の認識等について伺う。

問 令和7年3月に制定したあいさつ条例施行後の取組状況と効果は。

答（町長） 令和6年5月から毎月第2水曜日をあいさつ立哨の日と設定し、役場職員と安全見守り協議会に加盟している各団体の方々が朝のあいさつ運動を行っている。

問 条例で定めずとも、学校長は登下校時に挨拶をして児童生徒を迎えている姿

を前から目にしている。それはあいさつ条例ができた成果とは考えにくい。が、道徳的・モラル的なものを条例で定めたといいことであれば、条例を活かすために何かしら具体的な対策は立てているのか。

答（総務課長） 条例に沿って必要な事項を定め、庁議等で決定して実施をしていく。

問 令和4年にギリシャと締結した姉妹都市交流の今後の取組みは。

答（町長） 教育文化の交流を継続しつつ、特産品交流による販売会など、産業面の交流を考えている。

問 具体的な計画はどのようになっているのか。

答（政策企画課長） オリンピックにちなんで4年程度に1度という考えでも、そのような交流はできていると思っている。

問 町が災害協定をはじめ様々な分野で民間等と結んでいる協定のうち、令和4年にナッジ株式会社と締結したファイナンスに係る協定は町民にあまり周知されていないが、その内容と効果は。

答（町長） ナッジ株式会社の発行するクレジットカードの利用金額のうち、振込手数料を除いた0・35%が町に還元される仕組みとなっている。利用者は累計31名。還元された寄附額は23,585円。

問 整備された竜田駅やJヴィレッジ駅の構内にはベンチが設置されていない。駅はその地域のシンボリックな存在で、単なる交通の基点だけではない役割もあり、更なる利便性の向上にはベンチの設置を検討すべきではないかと考える。

答（町長） 今後ホーム内のベンチ設置について管理者であるJRと協議をしていく。

問 しおかぜ荘に平日の午後、度々町長の姿を見かけるとの声がある。昼間からしおかぜ荘を利用する姿は、勤務違反ではないにしろ、行政のトップとしての見識を疑う声も多々あることから、町長にその事実と認識を伺いたい。

答（町長） しおかぜ荘は、公務に支障がないときの日中に利用していることは事実である。町長は特別職の地方公務員であるので、勤務時間という概念はない。公務を行ったうえで、空いた時間があれば時折しおかぜ荘を利用し、利用者との交流を取りながら、自身の健康維持にも努めている。

問 組織を変える。意識を変えようというが、町のトップが職員が午後5時15分まで仕事をしている中で、仕事が終わったからサウナに行くという姿には疑問を覚える。町長は、政治家だが行政のトップであり、ガバナンスの問題として尋ねるところである。町長は常に、よきこと

を行えばよい結果がついてくるという話をしている。本件が行政のトップとして良いことかどうか意見を聞きたい。

答（町長） 年間に土日の出勤は5割以上。平日も業務をこなした後にしおかぜ荘に行くことは、どこが悪いのかと聞いている。

意見 町長に就いている間は、午後5時以降に利用するなどの見識とモラルがなければこの役場の体質は変わらない。町長としての任期の間だけでも自ら範を示しながら、町民や職員を思いやらねば信用を失うことになる。認識を改めなければ組織も意識も変わってはいかない。

問 今後のまちづくりの方向性と重要施策について。

答（町長） 第六次町勢振興計画には、「次世代につなげるまちづくり」、「町民の連携と協働」、「安全・安心な生活の確立」、「広く外に開かれた町の創造」の4つを掲げている。策定から5年目となる今年度計画の中間見直しを行い、より魅力的なまちづくりを推進できるよう努めていく。

意見 今後、間違いなく少子高齢化が進み、これに向き合わなければならぬ。そこも含めて町村合併も一つの選択肢だと思ふ。今後町民へのアンケート等で、合併についても意見を聞きながら、政策の参考にしてほしい。



第六次檜葉町勢振興計画について

令和3年3月11日に議決を受けた第六次檜葉町勢振興計画が、今年が策定から5年の節目となっている。策定からこれまでの各種事業の進捗や実績について問う。

問 人口推計で令和7年の住民基本台帳人口、目標人口は中位で5,220名となっている。現状はどうか。

答（町長） 令和7年4月末時点で6,394人が住民票を置き、その約7割、4,480人が町内に居住している。

問 コミュニティの再構築や魅力的なまちづくりの推進に関する進捗はどのようになっているか。

答（町長） ①「新生ならはのコミュニティ再構築・活性化」では、行政区活動の活性化を図るため、自治振興補助金による

活動支援等を行い、②「町民が主体的に参加し、つながるまちづくりの推進」では、町民全体のまちづくりを推進するため、協働の体制や仕組みづくりに取り組み、③「多くの人を呼び込む魅力的なまちづくりの推進」では、移住定住事業を推進し、年間約70名程度が移住するという実績を上げている。④「魅力ある仕事、余暇を充実させる“楽しさ”などの発掘」では、アウトドアアクティビティの発掘や、スタートアップ企業の誘致に取組み、⑤「国際交流・外国人転入者の受入れ促進」では、外国人就労者が町事業へ参加し、町民との交流を深めている。これら5つの取組み方針を定め、各種施策を進めている。

問 行政区の加入率はどうか。

答（総務課長） 町内の世帯数が2,088世帯に対し、行政区加入世帯は約1,200世帯である。

問 小規模農地つき住宅の提供の実施状況は。

答（農林水産課長） 農地つき物件を希望する方は19名。

問 地域学校協働センターが設置され運営してきた結果をこども課ではどのように捉えているか。

答（こども課長） 協働センター事業について、地域のつながりができた。子ども達自身で調べることができるようになったなど、保護者からも子ども達からも前向きな意見を多くいただいている。

問 計画内、基本目標3にある、健康維持管理の環境整備及び生涯スポーツの推進の事業内容は。

答（町長） 総合健診の実施により、生活習慣病やがんの早期発見や予防に努め、相談体制も整えている。

問 スカイアリーナの利用者数はどうか。

答（生涯まなび課長） 基準値は44,000人と設定し、令和6年度は、約60,000人が利用している。

問 野球場の利用状況はどうか。

答（生涯まなび課長） 令和6年度実績で、163チーム、8,857人が利用している。

問 野球に関しては、雨天練習場を作ってほしいという声があると聞いているが。

答（町長） そのような声は届いている。早期に予算化をして整備をすべきと考えている。

問 農林水産業の再構築と計画に記載があるが、現状はどうか。

答（町長） 就農フェアへの参加や新規就農者を対象としたバスツアーの実施。

更には檜葉町特産品開発センターを拠点とした特産品開発や販売をして、町の魅力発信を図っている。また、他地域の先進事例を参考にしながら、町内農業への導入を検討し、効率化、高収益を目指した取組みを進めている。

問 学校給食への地場産品の使用状況は。

答（農林水産課長） 主食の米に、「ならはう米GABA+」を取り入れている他、町内で生産されたトマトなども提供している。冬には、町内産のイチゴも給食で提供する予定である。

問 農地と新規就農者とのマッチングや、農機具のレンタルリース、シェアサービスの体制構築はどうなっているか。

答（農林水産課長） 就農バスツアーの実施や新規就農者相談会への参加などの取組みを行っている。甘藷に関しては生産部会で共同利用できる機械の運用も始まっている。

意見 新規就農の相談が私個人にも来ている。ただし、初期投資の面で足踏みしてしまう傾向にあるので、農機具をシェアできたり、貸し出したりなど、新規に就農される方が、町内で就農しやすい環境整備を拡充するように今後の体制整備を期待する。

いっぱん質問

町政を問う！

鈴木 恒男 議員



特産品開発に係る今後の展望

問 当町は、東日本大震災により、それまで培ってきた多くの文化が失われかけ、それに負けまいと観光誘客等により交流人口や関係人口施策を継続、精力的に行ってきた。特に甘藷を新たな産業と位置付け、白ハト食品工業などの協力により、一大産地化し、町内で6次化までできる状況となった。これらにより、町内産品は県内外で売られ、ファンも顕著に増やしていることから、震災後の特産品に係る取組みについて質問をする。

問 特産品開発に係る経過は。

答（町長） 東日本大震災以降、町内農業の基盤を再構築する中で、主要作物の米に加え、新たなチャレンジとして平成29年度より甘藷の作付けを開始し、今年度で9年目となり、栽培面積は約58ヘクタールとなっている。これらに加え、

葉町特産品開発センターを整備し、さらなる付加価値の向上に努めている。

問 干し芋の売れ行きはどうか。また売っている場所は。

答（農林水産課長） 令和6年度は、干し芋54,000袋を出荷した。売り場は、道の駅ならはやマルト各店、JRの売店など計125か所で販売している。

問 柚子ポン酢やドレッシングの売れ行きはどうか。

答（農林水産課長） 令和6年度で、柚子ポン酢7,400本。柚子ドレッシング6,700本。柚子果汁270リットルなどを出荷している。

問 今後の特産品開発に係る展望は。

答（町長） まずは既存商品の品質向上を図りながら、より多くの方の手に渡るよう、販路拡大を進め、特産品を通じて、町の魅力を発信し、生産農家の経営安定や地域活性化につなげる考えである。

問 現在、小麦アレルギーの方も多い。米粉ですといのは作れないか。

答（農林水産課長） 特産品開発を担う特産品開発センターと協議をさせていた

町内医療体制の今後について

福島県は令和4年8月に、双葉地域における中核的病院のあり方検討会議を設置し、6回にわたる検討を重ねてきた。

その結果、県立大野病院の後継病院の開設に合わせ、当町のふたば復興診療所リカール、富岡町のふたば医療センターの機能を後継病院に統合し、診療所と病院を廃止する方針との報道があった。

問 県立大野病院の後継病院について、県から説明はあったのか。また、それに対する町の意見は。

答（町長） 計6回の会議を経て、双葉地域における中核的病院の基本構想を県は策定し、令和5年10月に説明を受けた。ふたば復興診療所が閉所となった場合、当町においては相当な影響が生じるため、閉所には大変懸念があることを強く申し入れた。仮に閉所となった場合、かかりつけ医としている患者に加え、これから帰町や移住を検討している方についても医療体制に不安を抱えることが考えられるため、閉所とならないよう、引き続き強く要望しながらも、閉所となった場合の影響について精査する。

問 ふたば復興診療所には年間受診者はどの程度いるのか。

答（保健福祉課長） 平成28年2月の開院から令和6年までで約59,000人。年々受診者は増加傾向にある。

問 今年5月1日現在、町内には15歳未満の人口が240名いる。今後さらに増えることを考え、小児科を当町に作る考えはあるのか。

答（保健福祉課長） 県などと協議をしていく。

問 以前富岡町に透析施設があった。現在の医療センターには入院施設もあるのに、医療センターが閉院した際には、そこからへ透析施設は置けないのか。

答（町長） いわき市のときわ会が透析医療を当町などで実施すれば、周辺地域からも喜ばれるであろう。診療所や医療センターの件はまだ検討段階であるため、医師会や保健所など関係機関も加え、現実的な医療体制の整備をすることが重要と考える。

意見 基本構想はまだ決まっていらないが、復興診療所の存続は、当町の医療体制を考えると、何としても実現していただきたい。

公共施設における救急救命の実態について

先般、天神岬温泉でAEDを使用する救命救急事案が発生した。このような人命救助は町内の公共施設で度々起こっていると聞くと、その際にAEDが即座に利用されれば、今までなら助からない命も助かる可能性が上がるかと聞く。公共施設には人も多く集まるため、現状のAED設置体制や、職員等の講習状況について調査を行った。

1 設置状況

① 1台設置の施設

榎葉町役場、コミュニティセンター、こども園、小学校児童クラブ、保健

② 2台設置の施設

中学校、スカイアリーナ、総合グラウンド

2 人命救助の実態

① ならはスカイアリーナ

・令和4年12月：スポーツ協会主催のバスケットボール大会の試合中に選手が倒れ、救急隊員が到着するまで、AEDを含む心肺蘇生を実施。

・令和6年9月：フィットネスジムでトレーニング中の利用者が倒れ、スタッフ及び利用者がAEDを含む心肺蘇生などを

行う。

② 道の駅ならは

令和6年3月：浴室で意識を失い、救急搬送後に死亡

③ しおかぜ荘

令和7年2月：浴室で意識を失い、救急搬送後に死亡

3 各施設での研修等

AEDを設置する公共施設の管理者は、普通救命講習を実施しており、緊急時における体制整備を実施している。

4 まとめ

心肺が停止してから10分

までが、人命を救うためには重要な時間と聞く。その間に適切な処置を実施した場合には、何もしない場合に対し10%以上生存率に差が出るなど重要な役割を担っている時間である。

有事の際には、迅速で適切な対応が求められるため、今後も各公共施設で継続的な研修等を実施するよう求めた。また、町民や消防団に対しても研修等を行い、町全体で生命を守ることでできる体制づくりに努めるよう要望をした。



町と県立ふたば支援学校との関りについて

町は復興をハードからソフトへ転換をしている。今年1月から県立ふたば支援学校が当町で再開した。福祉部門である支援学校が当町で再開したことは喜ばしく、町や町民との連携も密接になるであろう。

町民からの期待の声も聞くことから、現在とこれからの町と支援学校との関りについて調査を行った。

1 ふたば支援学校の概要

福島県立ふたば支援学校は、知的発達に遅れや偏りがあるお子さんを対象とした養護学校として、昭和53年4月に富岡町内に小・中学部が開校。平成9年には

高等部も開設された。

平成23年の東日本大震災等の影響により避難し、県内7校の分教室での運営を経て、平成24年度にはいわき市内に仮設校舎を建設し、学校運営を再開。令和5年7月から旧榎葉北小学校跡地で新校舎の建設に着手し、令和7年1月から新校舎において「福島県立ふたば支援学校」が開校された。

○児童生徒数

（令和7年5月13日現在）

- ・小学部 児童数13名
（榎葉出身3名）
- ・中学部 生徒数4名
- ・高等部 生徒数15名
（榎葉出身1名）

2 ふたば支援学校との連携について

県立ふたば支援学校が町内に開校したことを大きなチャンスと捉え、町で学ぶ

すべての子ども達が、共に学び理解し、互いに協力しながら、「予測困難な時代を生き抜く力を身に着ける」ことを目指す上で、町内のこども園・小中学校並びにふたば支援学校が連携する機会を創設し、様々な研修を通して教職員の資質向上に努め、障がいのあるなしに関わらず、誰一人取り残さない丁寧な教育を目指す。

3 各課との連携内容

- ①総務課：障がい者雇用、上井出行政区との交流
- ②こども課：特別に支援を要する児童生徒の相談、支援学校からの指導・助言。地域学校協働センター事業での農業体験
- ③あおぞらこども園：支援を必要とする園児への関わり方研修

など

4 まとめ

福島県立ふたば支援学校と当町との連携について理解を深めた。以前、富岡町にあった県立富岡養護学校が震災等を理由に移転したもののだが、町の福祉部門の強化につながるものであり、今後の関りについて大きな期待をしている。

現在当町を含め、全国的に障がいのある児童生徒は増加している印象にある。ただし、義務教育の学校についてはそれらを専門とする教員が不足していることも理解している。これからさらに多様化していくであろう福祉の問題に対し、町から声をあげるとともに、ふたば支援学校との連携をより深め、地域福祉の向上に努めていただきたい。

原子力発電所の安全に関すること（福島第二原子力発電所の廃止措置計画の進捗状況について）

2021年から着手した福島第二原子力発電所の廃止措置計画は、現段階では概ね計画通りに進捗している印象であるが、福島第一に比べると報道による露出が少ないように感じる。改めて当町に立地する福島第二原子力発電所の廃止措置計画について調査を行った。

1 廃止措置計画

① 廃止措置の段階

廃止措置は次の第1～4までの段階に分けられる。

- ・第1段階（10年）：解体工事準備期間
- ・第2段階（12年）：原子炉本体周辺設備等解体撤去期間
- ・第3段階（11年）：原子

- 炉本体等解体撤去工事
- ・第4段階（11年）：建屋等解体撤去期間

② 廃止措置で実施する作業概要

(1) 汚染状況の調査（第1段階）

周辺の公衆及び放射線業務従事者の被ばく低減に向けた適切な解体撤去工法・手順の策定、並びに解体撤去工事に伴って発生する放射性固体廃棄物の発生量に関する評価制度の向上を図るため、汚染状況の調査を行う。

(2) 核燃料物質による汚染の除去（第1段階～第4段階）

解体撤去作業等における被ばくを可能な限り低減するため、除染による被ばく量の低減が有効と考えられる機器や配管等を対象に、機械や薬品を用いて除染を行う。

(3) 管理区域外設備の解体撤去

屋外に設置している設備・機器については、安全確保の機能に影響を与えない範囲内で解体撤去工事を行う。

(4) 核燃料物質の搬出

（第1段階～第4段階）
使用済燃料プールに貯蔵中の使用済燃料は、所内に設置する乾式貯蔵施設に搬出する等により、第3段階である「原子炉本体等解体撤去期間」の開始までに搬出（取出し）を完了。

新燃料については、原子炉本体等解体撤去期間（第3段階）の開始までに加工事業者等に譲り渡す。

(5) 放射性廃棄物の処理処分（第1段階～第4段階）

廃止措置に伴い発生する放射性固体廃棄物の処

分策については、今後電力会社共通の課題として国の協力を得ながら整備。

2 まとめ

福島第二原子力発電所の廃止措置の進捗状況について理解した。いずれの作業も事故となった福島第一原子力発電所とは大きく違い、通常に近い廃止措置が行われていることが分かった。廃止措置は今後数十年継続する大きな産業と期待されており、当町も例外ではない。円滑で安全に計画の実施をすることはもちろんではあるが、廃炉に関わる事業者の育成に向けて、さらに注力するよう要望した。

また、確実な安全性を担保しながら廃炉に臨むことはもちろんであるが、適時情報発信をしながら、町民でも理解のできる廃炉を目指すよう意見をした。

自治功労賞を受賞

6月3日に開催された、福島県町村議会議長会定期総会において、猪狩守議員が20年以上にわたる町村議会議員としての活動が認められ特別功労賞を、また、宇佐見雅夫議員、鈴木恒男議員、関本範貞議員が11年以上にわたる町村議会議員としての活動により地方自治の振興・発展に寄与したことが認められ、自治功労者として表彰されました。



猪狩守議員



宇佐見雅夫議員



鈴木恒男議員



関本範貞議員

檜葉町議会議員一般選挙

令和7年8月3日執行の檜葉町議会議員一般選挙で当選した議員は次の通りです。

なお、任期は令和7年9月1日からとなります。

青木基、草野朋典、宇佐見雅夫、草野公雄、大和田仁、坂本洋、岩間尊弥、松本路人、松本明平、佐藤努（届出順、敬称略）

今期から、定数が10となりました。
次号では議員のみなさんの紹介を掲載いたします。

お詫びと訂正

令和7年6月5日発行の「議会報ならは第208号」1頁内において記載誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。正しくは次のとおりです。

誤：ふくしま森林再生事業
約1,500万円

正：ふくしま森林再生事業
約3億600万円

令和7年9月定例会は、令和7年**9月16日(火)**から開会予定です。

※開会日は変更となる場合があります。

●場所 檜葉町役場3階 議場

席には限りがあります。予めご了承ください。

◆傍聴の際守っていただくこと◆

- ①携帯の電源を切るか、マナーモードに設定をしてください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。

- ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- ・談論し、報歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- ・飲食又は喫煙をしないこと。
- ・みだりに席を離れないこと。
- ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
- ・その他議場の秩序を乱し、または議場の妨害となるような行為をしないこと。

配信
やってます!

檜葉町議会では、年に4回行われる定例会をWEB配信しています。
ご自身のスマートフォンなどでご覧いただけますので、
右のQRコードか下のURLにアクセスしてご覧ください。
https://live.kuroko.cloud/external/index/index/live_id/naraha-gikai/

